

# 株式会社ユーアンドエヌ

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 2026年1月1日 ～ 2028年1月31日

2. 当社の課題

水準は上回っているが、年次有給休暇取得率の数値が低下傾向である。(直近3事業年度)

3. 目標

・年次有給休暇取得率70%以上の水準を維持する。

4. 取組内容と実施時期

取組1：現状把握と年次有給休暇取得推進の取り組み周知・啓発

- 2026年1月～ 取得状況等、現状の把握
- 2026年2月～ 年次有給休暇の取得が進まない理由に対する改善策を検討
- 2026年4月～ 取り組み内容の周知

取組2：業務の可視化・効率化と生産性の向上

- 2026年4月～ 業務の非効率な部分を洗い出し、改善策の検討
- 2026年5月～ 業務の平準化、仕組み化を進め、組織全体の生産性を向上させる取り組みの実施

取組3：取得しやすい風土・雰囲気づくり

- 2026年2月～ 組織全体で互いに取得しやすい雰囲気づくりを行う
  - ↳有給取得者に対するポジティブな声かけを意識する
  - ↳休暇に入る前の業務の調整やサポート体制を整える

2025年12月22日

株式会社ユーアンドエヌ 人材開発教育部